

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 徳永こいのぼり



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 徳永こいのぼり」を令和8年10月2日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和8年10月19日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

株式会社 徳永こいのぼり

マネージャー

徳長早苗 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長

岡田 節子

株式会社 徳永こいのぼり 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

当社は岡山県和気町で約80年にわたり鯉のぼりの製造を続けている会社で、従業員32名のうち24名が女性です。縫製をはじめとするものづくりの現場から、受注・出荷業務、直営ショールームでの販売、事務に至るまで、女性従業員が会社の中核を担い、重要なポジションで活躍しています。

こうした状況は、社内では当たり前のこととして特に発信してきませんでしたが、国の基準による客観的な評価を受けることで、自社の強みを社内外に分かりやすく示せるのではないかと考えたことが、認定取得を目指したきっかけです。

また、従業員の年齢構成が固まりつつある中で、将来を見据えて採用を強化していくにあたり、「女性が長く安心して働ける会社」であることを求職者の皆さまにお伝えする根拠にしたいという思いもありました。行動計画の策定や実績の数値化に取り組む過程は、自社の現状を改めて見つめ直す良い機会にもなりました。

★女性活躍推進のための工夫

【柔軟な勤務時間・働き方の環境づくり】

子育てや介護など、従業員それぞれの家庭の事情に配慮し、時間単位有給制度の導入するなどライフスタイルに合わせて働き方を選ぶよう工夫しています。

【裁量の移譲による活躍の場の拡大】

男女を問わず、可能な限り現場の従業員に判断や裁量を委ねることを大切にしています。性別によって仕事の範囲を固定せず、意欲や適性に応じて責任ある役割を任せることで、一人ひとりが力を発揮できる場面が広がっていると考えています。

【働きやすい職場設備の整備】

岡山県の女性活躍推進等就業環境整備支援事業を活用し、これまで男女兼用だったトイレを改修して、女性専用トイレを新設しました。日々の小さなストレスを減らすことも、長く働き続けられる職場づくりの一部だと考えています。

【処遇の改善と福利厚生の実施】

パート従業員の正社員登用を進めるとともに、就業規則や賃金規程の整備に取り組んでいます。また、スポーツジムの法人契約など、パート従業員も含めて利用できる福利厚生の実施を図っています。

★えるぼし認定マークの活用

【採用活動】

求人票や会社案内、採用ページ等に認定マークを掲載し、女性が長く安心して働ける職場であることを求職者の皆さまにお伝えしていきます。地方の中小企業にとって、客観的な認定は会社を知っていただくうえで大きな力になると期待しています。

【広報・PR】

当社コーポレートサイトや名刺、パンフレット、商品カタログ等に認定マークを掲載し、取引先や地域の皆さまへ当社の取組を発信していきます。

【商品・お客様への発信】

鯉のぼりは、子どもの健やかな成長を願う節句の品であり、お客様には子育て世代のご家族が多くいらっしゃいます。オンラインショップや店頭でも認定マークをご紹介します。女性が活躍する職場で一つひとつ丁寧に作られた鯉のぼりであることをお伝えしていきたいと考えています。

【社内での活用】

認定取得を従業員の誇りや働く意欲につなげるとともに、行動計画に沿った取組を継続し、より働きやすい職場づくりを進めていきます。